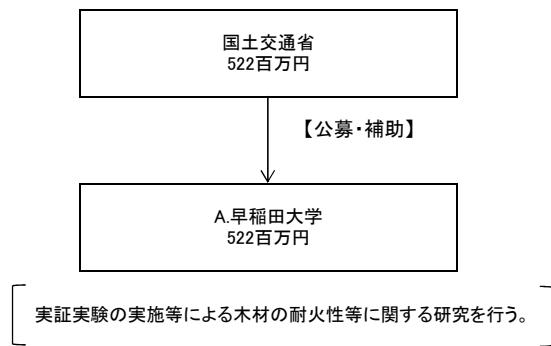


## 平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	木造建築基準の高度化推進事業		担当部局	住宅局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23/H25		担当課室	建築指導課	課長 井上 勝徳		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
根拠法令(具体的な条項も記載)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年5月19日公布、平成22年10月1日施行)		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(以下「木材利用促進法」という。)の成立や、国会審議、規制・制度改革に係る対象方針(平成22年6月18日閣議決定)において指摘のあった、木造3階建ての学校や延べ面積3,000m <sup>2</sup> を超える建築物に關し、火災時の安全性が確保される基準の整備に向け、民間事業者等の知見やノウハウを活用し、実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究を行うことを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	木造3階建ての学校や延べ面積3,000m <sup>2</sup> を超える建築物の火災時の安全性については、規制の緩和等を行うために必要な既存の技術的知見が存在しない。このため、当該建築物の火災時の避難安全の確保、著しい延焼・危険の防止について、実大火災実験や関連する要素実験(特定の仕様による実験結果が、他の仕様にも適用できるか確認するための部材実験等)、シミュレーション等の調査分析を行う民間事業者等に対して補助を行い、技術基準整備に必要なデータの収集整理を行う。(補助率:定額補助)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	437	550	200		
		補正予算	-	-			
		繰越し等	-	-			
		計	437	550	200		
	執行額		417	522			
執行率 (%)		95%	95%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(32年度)
	本事業は、木造建築関連基準等の整備のために必要な知見を3年計画で得ることが目的であるため、単年度ごとに成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助金の交付件数		活動実績 (当初見込み)		1 ( 1 )	1 ( 1 )	( 1 )
単位当たりコスト	522百万円 (実績額/交付件数)		算出根拠	単位当たりコスト=実績額(522百万円)÷交付件数(1件)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項)住宅市場整備推進費						
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費						
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	200	-				
	計	200	-				

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国 必 要 投 入 の 性 能	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○ ○ —	木材利用促進法に基づき、建築基準の規制について、木材利用の観点から見直しに必要な木材の耐火性等に関する研究を推進するものであり、国が率先して優先的に行うべき事業である。										
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコストの水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	— — ○ — ○ —	公募により事業者を選定しており、その審査においては事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・使途の妥当性について確認している。また、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告せざるとともに不要なコストについて削減することで、より効率的な執行に努めている。										
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	建築基準法に係る技術基準の見直しに必要な木材の耐火性等に関する研究を促進することについては実効性の高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、成果については、国土交通省のホームページにおいて公開することにより、国民に対して広く周知を行っている。										
点検 結果	事業者による調査分析結果について情報公開を図り、広く民間に実験の結果を周知している。 また前年度の指摘(国民的関心も高く、コスト削減等の努力を発揮するよう、公募期間の適切な設定、評価過程の透明性確保等の改善を行う)の指摘を踏まえ、試験体の一部を安価な構造とすること等により一層のコストの削減に取り組んでいる。 なお、木造3階建ての学校や延べ面積3,000m <sup>2</sup> を超える建築物に関し、火災時の安全性が確保される基準の整備に向け、民間事業者等の知見やノウハウを活用し、実証実験の実施等を行った結果、木材の耐火性等に関する知見を得られたことから、予定通り平成25年度で本事業は終了する。	—											
外部有識者の所見													
事業の意味と重要性は高く評価できる。耐火性に関する知見をふまえて、これをいかに市場に提供して行くのか、次の展開が望まれる。													
行政事業レビュー推進チームの所見													
抜 事 本 業 的 全 改 体 善	実証実験で一定の成果が得られたことから、本事業は廃止し、得られた知見を踏まえ、早期に基準の整備を行うべきである。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
廃 止	25年度で廃止予定												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
	平成22年	—	平成23年	1024	平成24年								
					250								

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万  
円)



**支出先上位10者リスト**

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	早稲田大学	実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究を実施	522	公募	—
2	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—